

2022年2月24日

新潟労働局長
岩瀬 信也 殿

新潟県新潟市中央区新光町6-9
日本労働組合総連合
新潟県連合
会長 牧野 茂夫

新潟県新潟市中央区万代1-3-30
万代シティホテルビル3階
UINビル 新潟県
支部長 飛田 博

特定最低賃金の改正に関わる意向表明

最低賃金法第15条第1項の規定により、新潟県各種商品小売業最低賃金の決定の意向に合意し、下記のとおり表明する。

記

1. 申出者

新潟県の区域内で各種商品小売業又は純粹持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が各種商品小売業に分類されるものに限る。）を営む使用者に使用される労働者

2. 当該特定（産業別）最低賃金の件名

新潟県各種商品小売業最低賃金

3. 申出の理由

- ①当該産業における事業の公正競争を確保するため
- ②2022年春季労働条件闘争で一般労働者の賃金改正が行われる動きがあるため
- ③当該産業が県内の主要産業であり、雇用者数が多いことから、県内の賃金秩序に与える影響が極めて大きい

4. 申出の時期

概ね6月下旬を目途とする

以上

